

事例 認定特定非営利活動法人 日本テニスウェルネス協会

テニスラケット・リサイクル

【法人の概要】

- 法 人 名 認定特定非営利活動法人 日本テニスウェルネス協会
- 所 在 地 〒156-0043 東京都世田谷区松原 5-23-2
- 電 話 03-3325-5351
- 代表者名 理事長 松枝禮

世界で活躍した松岡修造が「修造チャレンジ」を、伊達公子が「カモンキッズ」を立ち上げるなど、テニス界では近年、子どもたちにテニスを楽しむチャンスを与えたい、という気運が高まっている。

その背景には、サッカーや野球と違って、テニスは「指導者がいない」「用具がない」「場所がない」ために、子どもたちがテニスに触れるチャンスが少なく、興味を覚えても継続できる環境ができていないことがある。

そのことに早くから気付いて、ボランティアで選手育成のためのクラブの立ち上げから指導者の育成、競技力を客観的にはかるレイティングシステムの導入など、ジュニア育成の活動を25年間続けているのが、認定特定非営利活動法人日本テニスウェルネス協会の理事長、松枝禮氏である（写真1）。



写真1 ▶かつては強化委員としてトッププレイヤーを育てた理事長の松枝禮氏

〔廃棄物事例二六〕

1 ジュニア選手育成約20年の成果を土台にNPOを設立

1980年頃、18歳未満の子どもへのテニス指導は学校にゆだねられていて、ほとんどが軟式テニス。硬式テニスは限られた学校の課外活動でしか行われていなかった。1980年にアメリカのプロテニス協会（U S P T A）ライセンスを取得（日本人第1号）し、世界に通用するプレイヤーを日本で育てたいと考えて

9953の2（～9953の50）

9953の2（～9953の50）



写真2 ▶協会の事業／テニス教室での指導

いた松枝氏は、子どもへの硬式テニスの普及と子どもを指導する民間テニスクラブの立ち上げに動いた。といっても、当時、製薬会社の研究員であった松枝氏にとって、それは忙しい仕事の合間を縫って、同じ「志」をもつ仲間と協力しながらのボランティア活動であった。

1980年に松枝氏らによって東京に創設された日本初の民間テニスクラブ「桜田俱楽部」は、選手育成を主目的とした民間テニスクラブの草分けである。世界からトップコーチを招いたり、ジュニア（18歳以下）から海外の大会に派遣するなどして、松岡修造、辻野隆三など日本の男子トッププレイヤーを次々と輩出した。これを機に子どもを指導する民間クラブが、都市部で次から次へと生まれていった。

1983年には、試合の成績から子どもたちの力量を客観的に把握できる「ジュニア・コンピューター・ランキング・システム」を構築（これも日本初）。一方で、学校単位の大会が年1回あるだけだったのを、クラブ単位の大会を開催することで力量をはかる機会を増やした結果、関東地区から日本チャンピオンになる子どもが多数出るようになった（現在、このランキング・システムを実施している関東テニス協会には、1万5,000人以上の子どもたちが登録している）。

この実績を評価され、日本テニス協会の強化委員になった松枝氏は、子どもに教えるコーチへの指導のほか、協会の海外派遣選手年齢を18歳から13歳以上に引き下げるに尽力。ジュニアの選手にも海外進出の道を開き、伊達公子、沢松奈生子などその後世界で活躍する女子プレイヤーを生み出す足がかりをつくった。

しかし、一般の子どもたちのレベルでみると、民間のクラブの設立が進んでいない地域も少なくなく、「指導者がいない」「用具がない」「場所がない」ためにテニスができない状況は大きく変わっていなかった。そこで、松枝氏は日本テニス協会を退いた後、テニスを通じて社会に貢献するボランティア活動を

継続、発展させるために、日本テニスウェルネス協会を1999年に設立、特定非営利活動法人（NPO）の認証を受けた。スポーツ関係のNPO法人の第1号である（写真2）。

2 普通の子どもたちにもテニスを体験させたい

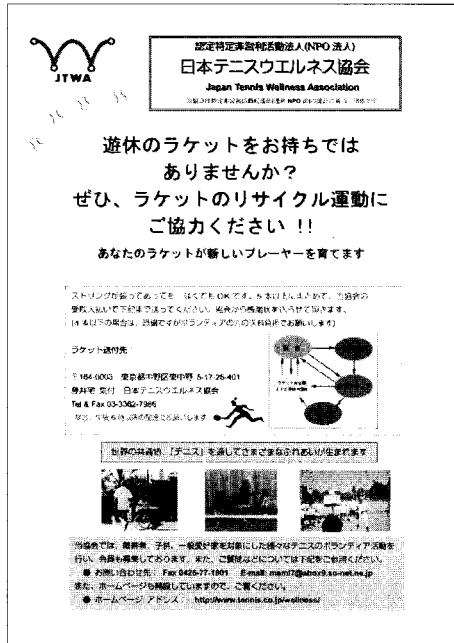
テニスを通じて健やかな生活と心身の発達を図るためのボランティア活動を開している日本テニスウェルネス協会のジュニア育成は、世界に通用するプレイヤーを育てるだけが目的ではない。もっと広く「テニスを通じて、21世紀の世界において国際舞台で活躍する人材を育てる」とある。

テニスプレイヤーは、試合中、コート内で外部の人（コーチを含む）との接触は許されていない。観客席にいるコーチが大声で指示することも禁止されている。したがって、プレイヤーは自分で相手を観察し、自分で自分の心身をコントロールし、自分で決断してプレイしなければならない。そして、結果には自分で責任をとらなければならない。

「どんな場所でも自分の意見を主張でき、しかも自己責任がとれる、そんな自立した人材がこれからは求められる。このような資質を育てるには、テニスはとてもよい手段になると確信しています」と松枝氏。だからこそ、テニスに興味のある子どもばかりでなく〈普通の子どもたちにもテニスを体験する場をあげたい〉と願って、活動している。

指導者の育成、テニス教室の開催と並んで、不用になったラケットを無償で提供する「ラケット・リサイクル」を日本で初めて事業化したのも、そのためである。

図1 ラケット・リサイクルのポスター



〔廃棄物事例三六〕

ラケット、シューズ、ウェア、キャップなど、テニスに必要な用具を揃えるのに2、3万円かかる。「本気でやりたいと思っている人には出せる金額だが、そうでない人や子どもをもつ親には、足踏みする金額じゃないでしょうか。ラケットの費用だけでも軽減できれば、より多くの子どもたちがテニスを始められるはず」と、協会は考えた。

協会のホームページには「あなたの1本のラケットが新しいプレイヤーを育てます」とある（図1）。

◆3 ボランティア精神が貫かれたラケット・リサイクルの仕組み

不用テニスラケットの回収は、組織的に行われているのではなく、協会のホームページや松枝氏が個人で主宰しているホームページ「インターネットテニスジャパン」、テニス雑誌などの「募集告知」をみた人が、自発的に不用ラケットを協会に送る、という形で行われている（送料は、ラケット4本まで自己負担、5本以上なら協会が負担している）（図2）。

こうして、回収は多くの人のボランティア精神に支えられている。

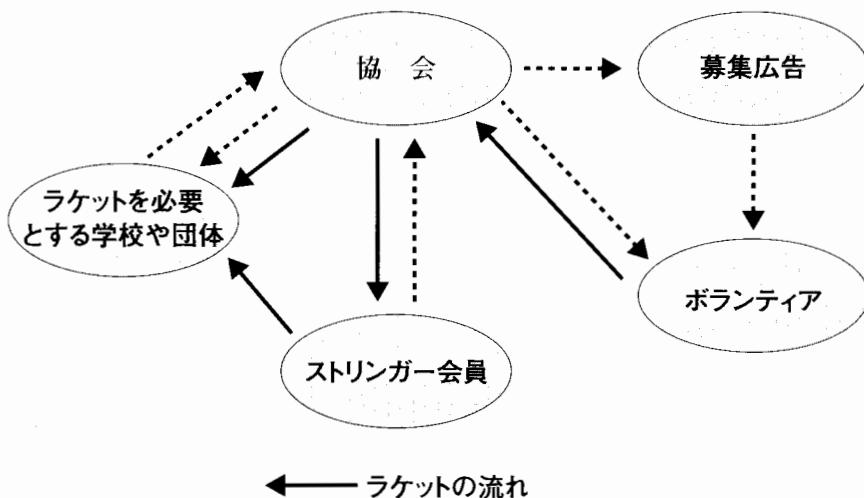
「ボランティア活動は、人に強制されるものではありません。各人に自由な意思と自己責任で行っていただきたい。よって、ラケット・リサイクルに賛同された方から不用ラケットを提供していただく、というシステムをとらせています」（松枝氏）とのこと。したがって、回収量について年間の数値目標などは立てていない。

ただ、募集告知を出すときは、リサイクル・ラケットの送り先である学校や団体と調整してラケットの募集本数が決められる。告知されると、全国から募集本数を超えるたくさんのラケットが送られてくるが、送り主はホームページからダウンロードした送付報告書で協会に本数を報告することになっている。

送られてきたラケットは、協会の担当者（会員）によって点検され、すぐ使えるもの、ストリング（ガット）の張り替えが必要なもの、使えないものに分別される。すぐ使えるラケットは募集校や団体に送られ、ストリングの張り替えが必要なラケットはストリンガー会員に渡される。

ストリンガー会員は、ストリングを張る技術をもち、「その技術を無償で提

図2 ▶ ラケット・リサイクルのフロー図



供することで社会貢献したい」という気持ちのある人なら誰でもなれる。協会からラケット5本ごとに6本のストリングが支給され（追加の1本分は協会からの感謝の印という）、ストリンガー会員は技術を提供するだけでいい。ただ、張り終わったラケットを協会が指示した学校・団体に送る作業はしなければならない（運送料は協会が負担）。

リサイクル・ラケットの送付先は、学校関係（中学校と高校）が17、団体が1（2004年実績）で、ほかにモンゴルやクアラルンプールといった途上国にも送られている。ラケットを受け取った学校の先生や子どもたちからは協会に熱い感謝のメッセージが送られてきており、そのメッセージは協会のホームページで公開されて、リサイクルに参加した人たち全てが喜びを共有できるようになっている。

4 さらなる受け入れ校の開拓でラケット・リサイクルを拡大

協会設立当初から始められたラケット・リサイクル事業は、初年度（1999年度）50本だったものが、2004年には15倍以上の781本と過去最高を記録して、確かな手応えが感じられた（表1）。また、2004年から株式会社ゴーセンによる張り替え用ストリングの無償提供を受けられることになり、ラケットの再生がより容易になった。

表1 ▶ ラケット・リサイクルの実績

年	1999	2000	2001	2002	2003	2004	計
本数	50	360	414	310	468	781	2,383

リサイクル・ラケットの受け入れ校も、ホームページをみた学校ばかりでなく、先生同士の口コミでの広がりもみられるようになってきた。しかし、協会では「ラケットの送付には余力があるので、受け入れ校のさらなる開拓の必要を感じています。ラケットを送ってくださる方のご好意を無にしないためにも…」と話している。1,100万人といわれるテニス人口から考えれば、ラケット・リサイクルはまだまだ始まったばかり、といえよう。

こうした活動をより発展させるために協会が力を入れているのが、「寄付しやすい環境」をつくることである。2001年に国税庁から「認定特定非営利活動法人」の認定を受けたのもそのためであった。認定を受けることによって、相続した土地を協会に寄付するとその土地が非課税になるのである。こうしてテニスコート用地の寄付を受ける道が開かれた。個人の寄付についても優遇税制が適用されるようになったが、さらに確定申告すると寄付した金額全額が納めた税金から還付される「寄付の税額控除」制度の適用を求める活動をしている。

「欧米では、プロのスポーツ選手が獲得した賞金や報酬の一部を寄付することで社会貢献するのは常識になっています。しかし、日本ではまだまだ特別なことにみられがち。金品ばかりでなく労力や技術でもいい、できるものを寄付することで社会に貢献する文化を育てたい」と、松枝氏はいう。

子どもたちの誰もがテニスを楽しめる環境をつくるための、長くてたゆまないボランティア活動を推進するリーダーとして、同協会の今後に期待を寄せる人の輪は着実に広がっている。